

平成20年6月10日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目2番9号

## 加賀電子株式会社

代表取締役社長 塚本 外茂久

### 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会開催日前日の平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成20年6月27日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都文京区本郷二丁目2番9号<br>加賀電子株式会社 本社ビル北棟4階ホール<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第40期（自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第40期（自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.taxan.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、中国、インド、ロシアなど新興国や中東における産油国においては高い経済成長が見られました。しかし米国のサブプライムローン問題（低所得者向け住宅ローンの焦げ付き問題）に伴う、欧米大手金融機関の巨額損失の発生による金融市場の混乱や為替の急激な変動、原油価格の高騰などにより、欧米などの景気に懸念が出てまいりました。

一方、我が国経済におきましては、堅調な企業業績を背景とした設備投資や雇用環境の改善が進み、緩やかな拡大を続けてまいりましたが、年度後半に入り原材料やエネルギー価格の高騰や円高・株安、個人消費の停滞などにより先行き不透明となってまいりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、液晶テレビやデジタルカメラなどのデジタル家電が好調を維持しておりました。しかし、半導体の需給バランスの悪化に伴うDRAM価格の大幅下落や、原材料高によるコストの増加が進みましたが、そのまま製品価額への転化が出来ず、逆に製品市場は競争激化のため価格は下落するなどにより収益環境は厳しい状況にて推移いたしました。

かかる環境のなかで当社グループは、電子部品・半導体を中心とした新規商材の開拓や新規顧客の開拓などグループの総合力を発揮すべくグローバルな展開とグループ間のシナジー効果の創造に努力をしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、291,331百万円（前期比8.3%増）、連結経常利益は、7,040百万円（前期比4.9%減）となりました。また連結当期純利益につきましては、厚生年金基金脱退に伴う特別掛金などの支出の影響もあり、3,684百万円（前期比15.2%減）となりました。

② 事業区分別営業の状況

事業区分別の売上高の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

部 門	期 別 区 分	第39期 (前連結会計年度) 〔自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日〕		第40期 (当連結会計年度) 〔自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日〕	
		金 額	構成比	金 額	構成比
電 子 部 品 事 業		190,469	70.8%	210,911	72.4%
情 報 機 器 事 業		78,545	29.2%	80,419	27.6%
計		269,014	100.0%	291,331	100.0%

電子部品事業部門 (半導体・一般電子部品・<sup>(注)</sup> EMSなどの開発・製造・販売)

当期における電子部品業界は、薄型デジタルテレビやHDレコーダーなどのデジタル家電が好調に推移致しましたが、原材料高の影響や製品投入過多による価格競争の激化等からセットメーカーからの強力なコストダウン要請が依然続いており、収益環境は厳しい状況にて推移しました。

このような状況の中で当社グループは、市場動向を的確に把握し既存顧客への拡販、新規顧客の開拓など様々な営業努力をしてまいりました結果、海外大手携帯電話メーカーの仕様変更に伴い音源ICの売上高が減少したものの、海外半導体・電子部品メーカーの日本国内における販売代理店権の新規獲得や、国内遊技機器向け液晶ユニットや海外空調機器向け基板などのEMSの売上高が好調に推移したことにより、売上高210,911百万円 (前期比10.7%増) と伸長いたしました。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

情報機器事業部門 (パーソナルコンピュータ、PC周辺機器、カメラならびに関連商品およびオリジナルブランド商品などの販売)

当期における情報機器業界は、高機能化の進むデジタル家電が堅調に推移致しましたが、パソコン出荷台数は新OS「Windows Vista」への移行の見送りや買い替え需要の停滞などにより低調に推移し、全体的には大きな需要喚起には至りませんでした。

このような状況の中で、当社グループの情報機器事業の中核である加

賀ハイテック株式会社において商権の拡大や営業効率化を推進してまいりました。また、グループ協業によりテレビ放送局や映像制作会社向けにデジタル映像編集機器などの拡販活動に努めてまいりました。その結果、売上高は80,419百万円（前期比2.4%増）となりました。

（注）電子部品事業部門でも一部情報機器の販売を行なっていますので、取扱商品別売上高とは一致いたしません。

### ③ 取扱商品別の売上状況

（単位：百万円）

商 品 区 分	第39期 〔自 平成18年 4月 1日〕 〔至 平成19年 3月 31日〕		第40期（当連結会計年度） 〔自 平成19年 4月 1日〕 〔至 平成20年 3月 31日〕	
	金 額	構成比	金 額	構成比
情 報 機 器	58,737	21.9%	63,192	21.7%
E M S	84,290	31.3%	90,281	31.0%
半 導 体	60,849	22.6%	65,544	22.5%
一 般 電 子 部 品	28,754	10.7%	33,065	11.3%
そ の 他	36,382	13.5%	39,246	13.5%
計	269,014	100.0%	291,331	100.0%

#### 主な取扱商品別の概況

##### 〔情報機器〕

パソコンおよびその周辺機器を国内家電量販店や専門店など当社グループが保有する販売網を活かし、拡販活動を努める傍ら、放送局や映像制作会社へのデジタル編集機器の受注活動や新規ビジネスとしてECサイトの運営サポートなどにも積極的に展開いたしました結果、売上高は63,192百万円（前期比7.6%増）となりました。

##### 〔EMS〕

国内での遊技機器向け液晶ユニットをはじめ、海外での事務機器および空調機器向けメイン基板や、製品の設計開発から製造までを請負う完成品の取扱いが増加しました結果、売上高は90,281百万円（前期比7.1%増）となりました。

[半導体]

大口納入先であった海外大手携帯電話メーカーの仕様変更に伴い音源 I C の売上高が減少したものの、薄型テレビ向けやカーナビゲーションシステム向けなどの画像処理 I C の取扱いが好調に推移しました。また、新規に販売代理店権を取得した新商材の売上高も貢献しました結果、売上高は65,544百万円（前期比7.7%増）となりました。

[一般電子部品]

携帯電話向けのキットینگビジネスやパーソナルコンピュータ向けのノイズ・静電対策製品や放熱材料などの拡販が好調に推移したことにより、売上高は33,065百万円（前期比15.0%増）となりました。

[その他]

エレクトロニクス教育玩具メーカーの HANZAWA (HK) LTD. が、平成19年4月から当社グループ会社となりコンテンツビジネスが拡大したことが寄与したことなどにより、売上高は、39,246百万円（前期比7.9%増）となりました。

④ 設備投資の状況

当期において実施した設備投資額は、1,503百万円であり、その主なものは、関連会社の事務所新設および工場の設備増強によるものであります。

⑤ 資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

・事業譲渡の状況は以下のとおりです。

日付	会社名	所有会社	譲渡先	譲渡内容
平成19年8月1日	株式会社オークホテル	加賀ハイテック株式会社	株式会社シンリョー	ホテル事業

・新設分割の状況は以下のとおりです。

日 付	新 設 会 社	所 有 会 社	承 継 事 業
平成19年4月2日	加賀アミューズメント株式会社	加賀電子株式会社	アミューズメント事業

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式取得状況は以下のとおりです。

日 付	会 社 名	取 得 会 社	取 得 割 合	状 況
平成19年4月2日	加賀電子株式会社	株式会社ハンザワコーポレーション	100.0%	直接子会社化
平成19年5月2日	加賀電子株式会社	HANZAWA (HK) LTD.	100.0%	直接子会社化 (注)
平成20年1月11日	加賀電子株式会社	Kaga Impex, LLC	100.0%	直接子会社化
平成20年1月15日	加賀電子株式会社	加賀ハイテック株式会社	100.0%	完全子会社化

(注) 上記により、HANZAWA (SZ) LTD. が間接所有子会社となりました。

株式処分状況は以下のとおりです。

日 付	会 社 名	所 有 会 社	状 況
平成19年8月6日	TAXAN (EUROPE) LTD.	加賀電子株式会社	清算
平成19年12月19日	株式会社ハンザワコーポレーション	加賀電子株式会社	清算

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期	第 38 期	第 39 期	第40期(当連結会計年度)
	〔自平成16年4月1日 至平成17年3月31日〕	〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕	〔自平成19年4月1日 至平成20年3月31日〕
売 上 高(百万円)	250,244	257,764	269,014	291,331
経 常 利 益(百万円)	8,644	8,638	7,404	7,040
当 期 純 利 益(百万円)	4,731	7,272	4,343	3,684
1株当たり当期純利益	178円77銭	250円18銭	151円55銭	128円93銭
総 資 産(百万円)	115,901	119,441	125,812	130,423
純 資 産(百万円)	40,661	49,841	53,049	52,192
1株当たり純資産額	1,477円54銭	1,732円85銭	1,846円48銭	1,858円26銭

(注) 第39期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況  
直接所有子会社

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
加賀テック株式会社	60,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の製造および販売
加賀デバイス株式会社	395,200千円	94.9%	電子部品・電子機器等の販売
加賀コンポーネント株式会社	400,000千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀ソルネット株式会社	99,000千円	100.0%	コンピュータネットワークシステムの開発・設計・施工・保守および電子機器・情報機器等の販売
株式会社エー・ディーデバイス	301,200千円	95.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀クリエイト株式会社	10,000千円	100.0%	エレクトロニクスに関連する販促商品の企画・開発・販売
マイクロソリューション株式会社	300,050千円	100.0%	コンピュータ・コンピュータ周辺機器等の開発・製造・販売およびリサイクル事業
株式会社デジタル・メディア・ラボ	106,000千円	100.0%	コンピュータグラフィックの企画・開発および販売
加賀スポーツ株式会社	50,000千円	100.0%	スポーツ用品等の製造、卸売および販売
加賀ハイテック株式会社	310,000千円	100.0%	情報機器・フィルム・光学機器・映像ソフトウェア等の製造・販売および暗室・映像会議室の設計・施工
K G F 株式会社	33,000千円	98.9%	飲食料店の経営および飲食料品・健康補助食品等の販売
加賀インペックス株式会社	38,000千円	70.0%	電子部品・電子機器等の情報収集・マーケティング活動
大塚電機株式会社	30,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀アミューズメント株式会社	50,000千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	20,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	943千米ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	600,000千ウォン	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	15,000千台湾ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
TAXAN GUAM LTD.	800千米ドル	100.0%	不動産所有およびその管理、運営
加賀電子（上海）有限公司	3,866千元	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
加賀電子技術開発(深セン)有限公司	5,876千元	100.0%	電子機器・半導体等の設計および開発
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.	400千ユーロ	100.0%	電子部品・電子機器等の販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	5,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	100,000千タイバツ	100.0%	電子機器・電子部品等の製造および販売
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	1,000千米ドル	100.0%	情報収集・マーケティング活動および電子部品・電子機器等の販売
I-O DATA DEVICE USA, INC.	500千米ドル	50.0%	電子機器・情報機器等の販売
加賀電子(大連)有限公司	3,979千元	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
HANZAWA (HK) LTD.	2,000千香港ドル	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売
Kaga Impex, LLC	8,000千ループル	100.0%	電子部品・電子機器・産業機器等の販売

- (注) 1. I-O DATA DEVICE USA, INC. は清算手続き中であります。  
2. 株式会社デジタル・ゲインは平成19年5月1日付にて加賀クリエイト株式会社へ社名変更いたしました。  
3. 当期中に、次のとおり増資および減資を行っております。

会 社 名	増 資	減 資	時 期
マイクロソリューション株式会社	150,000千円	—	平成19年4月
加賀ハイテック株式会社	217,700千円	—	平成19年5月
マイクロソリューション株式会社	100,050千円	—	平成19年6月
K G F 株 式 会 社	150,000千円	147,000千円	平成19年10月
加賀インベックス株式会社	1,000千円	—	平成19年10月

#### 間接所有子会社

会 社 名	所有する会社名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カシムラエージェンシー	加賀ハイテック株式会社	10,000千円	100.0%	保険代理業
株式会社アクセスゲームズ	株式会社デジタル・メディア・ラボ	30,000千円	100.0%	ゲームソフトおよびマルチメディア関連映像音声ソフトウェアデータ等の企画・開発・配信・販売
港加賀電子(深セン)有限公司	KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.	34,025千元	100.0%	電子機器等の製造および販売
加賀電器(香港)有限公司	加賀コンポーネント株式会社	2,550千香港ドル	100.0%	電気機器等の製造および販売
広州軽電機有限公司	加賀コンポーネント株式会社	8,871千元	100.0%	電気機器等の製造および販売
KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	加賀コンポーネント株式会社	7,000千リンギット	100.0%	電気機器等の製造および販売

会社名	所有する会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東莞勁捷電子有限公司	加賀コンポーネント株式会社	17,381千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
加賀貿易(深セン)有限公司	KAGA DEVICES (H.K.)LTD.	3,203千円	100.0%	電子部品・電子機器等の販売
加賀儀器汕頭有限公司	加賀コンポーネント株式会社	26,826千円	100.0%	電気機器等の製造および販売
HANZAWA (SZ) LTD.	HANZAWA (HK) LTD.	1,059千円	100.0%	電子部品・電子機器等の企画・開発・製造および販売

(注) 次のとおり当期中に増資を行っております。

会社名	増資額	時期
加賀儀器汕頭有限公司	3,199千円	平成19年6月
加賀儀器汕頭有限公司	12,759千円	平成19年7月

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後更なる成長を遂げるために、F Y T [FLEXIBILITY (柔軟性を持って)、YOUNG (心の若さを持って)、TRY (絶えず挑戦)] と 3 G [GENERAL (あらゆるものを)、GLOBAL (全世界で)、GROUP (グループの総合力を生かして)] をコンセプトにグループ経営の充実を図り、ステークホルダー(利害関係者)との良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努力してまいります。また市場動向や顧客ニーズに即応できる組織編成を随時実施し、迅速な情報収集力の充実を図り、グループ各社間の連携を強化して、グループ各社の協業化・相互支援体制の確立によりシナジー効果を引き出し業容の拡大と効率化を目指してまいります。

当面の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① 経営効率を高めるためのグループ統治体制の整備
- ② グループ会社間の連携および協業化・相互支援体制の強化によるシナジー効果
- ③ 海外事業の促進および海外拠点の強化
- ④ 技術力の強化、迅速な情報収集力の充実
- ⑤ 業績不振子会社の立直し
- ⑥ 環境問題への取り組み
- ⑦ 個人情報保護への取り組み
- ⑧ 内部統制システムの構築・運用

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、電子機器用エレクトロニクス部品の企画、開発、製造、仕入販売、コンピュータおよび周辺機器・関連部品・付属品・ソフトウェアなどの仕入販売ならびに輸出入を主な事業とし、これに付帯する業務も営んでおります。

主な取扱商品は次のとおりであります。

品 目 別	主 要 取 扱 商 品
情 報 機 器	パーソナルコンピュータ、プリンタなどの周辺機器、デジタル音響・デジタル映像機器、光学機器など
E M S	L C Dモジュール、加工基板、O A機器および通信機器向け製品など
半 導 体	カスタムL S I・ワンチップマイコンなど専用集積回路、メモリーI Cなど汎用集積回路、C M O Sイメージセンサー・発光ダイオードなど半導体素子
一 般 電 子 部 品	抵抗・コンデンサなど受動部品、スピーカーなど機能部品、スイッチ・リレーなど機構部品、HDDベアドライブ
そ の 他	ソフトウェア、金型、磁気テープ、アンテナ、スポーツ関連用品、フィルム、飲食料品・健康補助食品など

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区本郷二丁目2番9号
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市
新 横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市
浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
北 陸 営 業 所	石川県金沢市
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
立 川 営 業 所	東京都立川市
京 都 営 業 所	京都府京都市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

当期における営業所の増減状況  
変更はありません。

② 子 会 社

会 社 名		所 在 地
加賀テック株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
加賀デバイス株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
加賀コンポーネント株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 店	大 阪 府 大 阪 市
	営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
	工 場	新 潟 県 新 潟 市 ・ 熊 本 県 球 磨 郡
加賀ソルネット株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
株式会社エー・ディーデバイス	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 石 川 県 金 沢 市 ・ 宮 城 県 仙 台 市
加賀クリエイト株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
マイクロソリューション株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	工 場	山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 下 伊 那 郡
	事 業 所	山 形 県 長 井 市 ・ 長 野 県 下 伊 那 郡
株式会社デジタル・メディア・ラボ	本 社	東 京 都 文 京 区
	支 社	大 阪 府 大 阪 市
加賀スポーツ株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
加賀ハイテック株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
	営 業 所	大 阪 府 大 阪 市 ・ 愛 知 県 名 古 屋 市 ・ 福 岡 県 福 岡 市 ・ 宮 城 県 仙 台 市
KGF株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
加賀インペックス株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
大塚電機株式会社	本 社	神 奈 川 県 川 崎 市
	営 業 所	長 野 県 塩 尻 市
加賀アミューズメント株式会社	本 社	東 京 都 文 京 区
KAGA (H. K. ) ELECTRONICS LTD.	本 社	中 国 香 港
KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE. LTD.	本 社	シ ン ガ ポ ー ル
KAGA (KOREA) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	韓 国 ソ ウ ル

会 社 名		所 在 地
KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.	本 社	台 湾 台 北 市
TAXAN GUAM LTD.	本 社	アメリカ合衆国グアム準州
加賀電子(上海)有限公司	本 社	中 国 上 海 市
加賀電子技術開発(深セン)有限公司	本 社	中 国 広 東 省
KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.	本 社	オランダ アムステルダム
	支 社	イギリス ロンドン チェコ プラハ
KAGA DEVICES (H. K.) LTD.	本 社	中 国 香 港
	事 務 所	中国 深セン・成都
KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ サムットプラカーン
	工 場	タイ アユタヤ
KAGA ELECTRONICS (USA) INC.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
I-O DATA DEVICE USA, INC.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
加賀電子(大連)有限公司	本 社	中 国 遼 寧 省
KAGA Impex, LLC	本 社	ロシア モスクワ
HANZAWA (HK) LTD.	本 社	中 国 香 港
	支 店	東 京 都 台 東 区

(注) I-O DATA DEVICE USA, INCは清算手続き中であります。

## (6) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
4,944名	143名増

(注) 使用人数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
575名	71名増	35.3歳	7.5年

(注) 使用人数は就業員数であります(グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります)。

(7) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,665
株式会社みずほ銀行	1,804
株式会社三井住友銀行	459
中央三井信託銀行株式会社	275
日本生命保険相互会社	843
明治安田生命保険相互会社	437
第一生命保険相互会社	31

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,702,118株
- ③ 株主数 9,504名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主  
該当事項はありません。
- ⑤ 主な株主の状況 (上位10名)

(単位：千株)

株主名	持株数
塚本 勲	2,492
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,519
タイヨー パール ファンド エルピー	1,406
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,393
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,258
株式会社みずほ銀行	950
資産管理サービス信託銀行株式会社	937
加賀電子株式会社	643
加賀電子従業員持株会	569
日本生命保険相互会社	535

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	塚 本 勲	
代表取締役社長	塚 本 外茂久	電子事業本部長兼システムソリューション事業部長
専 務 取 締 役	門 良 一	特機事業本部長兼AM営業部長
専 務 取 締 役	下 山 和 一 郎	管理本部長兼総務部長
常 務 取 締 役	山 名 和 夫	電子事業本部電子事業部長兼営業推進事業部長
常 務 取 締 役	箕 新 太 郎	電子事業本部海外事業部長
取 締 役	高 橋 信 佐	加賀ハイテック株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 師 幸 男	加賀コンポーネント株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 川 正 弘	
監 査 役	藤 田 弘 雄	
監 査 役	佐 瀬 正 俊	
監 査 役	田 中 雄 一 郎	

- (注) 1. 監査役佐瀬正俊氏および監査役田中雄一郎氏は、社外監査役であります。
2. 監査役藤田弘雄氏および監査役田中雄一郎氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役藤田弘雄氏は、当社の総務部長、経理部長および管理本部長を歴任するなど決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しております。
  - ・監査役田中雄一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当期中における取締役および監査役の異動は次のとおりです。
- (1) 平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役高橋進次氏および嶋内敏博氏は任期満了により退任いたしました。
  - (2) 平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役太田瀧也氏は任期満了により退任いたしました。
  - (3) 平成19年6月28日開催の第39回定時株主総会において、石川正弘氏は監査役に選任され、就任いたしました。

## (4) その他の異動

氏名	新役職および主な担当	旧役職および主な担当	異動年月日
塚本 勲	代表取締役会長	代表取締役社長	平成19年4月1日
塚本 外茂久	代表取締役社長 兼電子事業本部長兼システムソリューション事業部長	代表取締役副社長 電子事業本部・特機事業本部・営業推進事業部・技術統括本部統括兼システムソリューション事業部長	平成19年4月1日
山名 和夫	常務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長兼営業推進事業部長	取締役 加賀デバイス株式会社 代表取締役社長	平成19年4月1日
笥 新太郎	常務取締役 電子事業本部海外事業部長	常務取締役 電子事業本部EMS事業部長	平成19年10月1日

4. 平成20年4月1日付にて、下記のとおり取締役の役職および担当の異動がありました。

氏名	新役職および主な担当	旧役職および主な担当
塚本 外茂久	代表取締役社長 兼システムソリューション事業部長	代表取締役社長 兼電子事業本部長兼システムソリューション事業部長
山名 和夫	専務取締役 電子事業本部長兼電子事業部長兼営業推進事業部長	常務取締役 電子事業本部電子事業部長兼営業推進事業部長
笥 新太郎	常務取締役 電子事業本部海外事業部長兼特販事業部長	常務取締役 電子事業本部海外事業部長

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8 (-)	406 (-)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	35 (9)
合 計	12	442

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第27回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に関わる役員賞与120百万円（取締役8名に対し114百万円、監査役4名に対し6百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額54百万円（取締役8名分52百万円、監査役2名分2百万円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役田中雄一郎氏は、税理士法人トラスト代表社員を兼務しております。

当社は税理士法人トラストとの間に税務顧問契約を締結しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)		監査役会 (15回開催)	
	出席回数(回)	出席率 (%)	出席回数(回)	出席率 (%)
監査役 佐 瀬 正 俊	15	93.8	15	100.0
監査役 田 中 雄一郎	16	100.0	15	100.0

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 監査役佐瀬正俊氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役田中雄一郎氏は、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1
合 計	44

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツよりコンサルティング業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制について

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題と認識し、企業倫理と法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本の方針としております。

これらの遵守を図るため、取締役については「役員規程」、取締役会については「取締役会規程」が定められており、その適正な運営を確保するとともに、月1回開催する定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催する臨時取締役会によって、各取締役相互に業務執行状況の監督を行っております。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」および「稟議規程」を定めることによって、各取締役の権限の範囲の明確化を図るとともに、各取締役相互の監督を実のあるものとしております。

さらに当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である営業管理室との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行について

社外監査役を含めた各監査役が精緻な監査を行っております。

また、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」（企業の社会的責任推進委員会）を設立し、その下部組織に情報開示委員会、リスクマネジメント委員会と共にコンプライアンス委員会を設置して、業務の決定および執行の適正化を図っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務執行に係る情報については、文書の作成および保存の基準を定めた「文書管理規程」および文書の保存手続および保存年限の詳細を定めた「文書管理取扱マニュアル」に基づき、その記録媒体の性質に応じて、適正かつ確実な情報の管理および保存を行っております。

また、上記規程の改廃については常務取締役以上の者によって構成される経営会議によって協議し、取締役会にて決議するものとしてその適正を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社として可能性のあるリスクには、経済状況、為替レート、ントリーリスク、価格競争、商品調達力、自社ブランドリスク、法的規制、市場リスク、重要訴訟、退職給付債務、個人情報、災害、環境および情報管理等に係るものがあり、これらのリスクについては、それぞれのリスクごとに対応部門を定め、各部門におけるリスク管理責任者の指揮監督のもと、リスク管理のために必要かつ適正な体制を整備することとしております。

万が一、上記各リスクが発生した場合には、それぞれの対応部門において、リスク管理責任者の指揮監督のもと、直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を採ることとしております。

また、CSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置することにより、予見されるリスクへの迅速かつ適正な対応をとるための体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することとし、取締役の職務のうち重要事項に関しては、取締役会に先立ち常務取締役以上の者からなる経営会議を開催して、取締役会において充実した議論と迅

速な意思決定を行えるよう事前の協議を行うこととしております。

他方、執行役員制度を導入することによって、経営の意思決定に係る機能と業務執行に係る機能の分離を図り、迅速な対応が取れる体制を構築しております。また取締役の人数を適正規模とすることで、十分な議論を行的確かつ迅速な意思決定ができる体制を整えております。

具体的な職務執行においては、取締役会が全社的な目標を定め、この目標を達成するための中期経営計画を策定し、各事業部門を担当する各取締役および執行役員がこの計画を実現するために必要かつ適切な業務執行体制を確立することとしております。

また各取締役の業務の分掌および職務権限等については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための行動指針となる「コンプライアンス基本規程」を策定しております。そして、これを実効性のあるものとするためにCSR委員会の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、適正な対応ができるための体制を整えております。

また当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社の法務部門である営業管理室との連携により法令・定款その他の社内規程の遵守状況についての監査業務を行っております。

他方、法令および定款違反の行為に関する社内通報システムとして、代表取締役会長、代表取締役社長、監査役ならびにCSR委員会およびセクハラ調査担当対策委員に対して、他者を介在することなく、かつ匿名で通報することのできる体制を構築しております。

⑥ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

関係会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、関係会社間の調整や重要な意思決定には当社の経営会議および取締役会での協議および決定が必要であるとしております。

そして、当社の内部監査室において、当社の法務部門である営業管理室と連携をすることによって関係会社の業務活動全般について、グループ全

体の統一を図りつつ、その妥当性や法令および定款等の遵守状況等についての監査ならびに業務改善指導を行っております。

他方で、関係会社は、全ての取締役会議事録を当社に提出すると共に、毎月定期的にその業務、予算遂行状況および業務の適正を確保するにあたり重要な事項についての報告をすることとしております。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項について

当社の業務分掌規程に監査役職務を補助すべき使用人に関する定めをおき、監査役は内部監査室所属の使用人の中から、必要に応じて監査業務の補助作業を行わせることができることとしております。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項について

当社の業務分掌規程において、内部監査室所属の使用人が監査役業務を補助作業する場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、その異動、評価および懲戒処分をする場合には監査役の同意を必要としております。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「役員規程」に基づき、直ちに当該事実を監査役会に報告しなければならないこととし、監査役会への報告が、迅速かつ確実に行われるための体制を整えることとしております。

使用人が、法令および定款に違反する事実を発見したとき、または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、「職務権限規程」に基づき、直ちに監査役に対して報告しなければならないこととし、使用人から監査役に対し、直接当該事実を報告することができる体制を整えることとしております。

⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社においては、監査役は取締役会および社内の重要会議への出席および意見陳述をすることが認められており、常時これらの会議に出席することとしております。また、監査役会を設置し、「監査役会規程」に基づき

適切な監査役会を運営するとともに、各監査役の監査体制のあり方や監査基準および監査役の行動指針となる「監査役監査基準」を定めて、各監査役の監査が実効的に行われることを確保することとしております。

以上の①乃至⑩の各項目については、関係諸規程の見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を構築するよう努めるものといたします。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、連結業績を鑑みながら株主各位に対する安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。なお、内部留保金につきましては、ますます変化する経済環境や業界動向に機敏に対応していくための体力強化および新たな事業拡大に活用していく所存であります。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	113,147	<b>流動負債</b>	74,461
現金及び預金	14,021	支払手形及び買掛金	56,109
受取手形及び売掛金	72,530	短期借入金	11,697
有価証券	84	未払費用	2,226
棚卸資産	20,177	未払法人税等	2,238
繰延税金資産	570	役員賞与引当金	137
その他	5,924	その他	2,052
貸倒引当金	△ 161	<b>固定負債</b>	3,769
<b>固定資産</b>	17,276	長期借入金	625
<b>有形固定資産</b>	5,415	繰延税金負債	546
建物及び構築物	1,012	退職給付引当金	1,159
機械装置及び運搬具	1,919	役員退職慰労引当金	1,004
什器備品	552	その他	434
土地	1,324	<b>負債合計</b>	78,231
建設仮勘定	606	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	1,559	<b>株主資本</b>	52,615
ソフトウェア	593	資本金	12,133
のれん	745	資本剰余金	13,912
その他	219	利益剰余金	27,413
<b>投資その他の資産</b>	10,301	自己株式	△ 843
投資有価証券	6,596	評価・換算差額等	△ 475
差入保証金	1,945	その他有価証券評価差額金	36
保険積立金	871	繰延ヘッジ損益	2
繰延税金資産	213	為替換算調整勘定	△ 514
その他	1,820	少数株主持分	51
貸倒引当金	△ 1,146	<b>純資産合計</b>	52,192
<b>資産合計</b>	130,423	<b>負債・純資産合計</b>	130,423

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結損益計算書

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		291,331
売 上 原 価		256,090
売 上 総 利 益		35,240
販売費及び一般管理費		27,454
営 業 利 益		7,786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	209	
受 取 手 数 料	152	
そ の 他	607	969
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	128	
出 資 持 分 損 失	111	
為 替 差 損	1,275	
そ の 他	200	1,715
経 常 利 益		7,040
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,169	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	31	
保 険 解 約 返 戻 金	500	
そ の 他	65	1,766
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	91	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	179	
減 損	14	
厚生年金基金脱退拋出金	740	
そ の 他	368	1,394
税金等調整前当期純利益		7,412
法人税、住民税及び事業税	3,693	
法人税等調整額	99	3,793
少数株主損失		64
当 期 純 利 益		3,684

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成19年4月1日〕  
〔至 平成20年3月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	12,133	13,912	25,161	△80	51,127
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△716		△716
剰余金の配当(中間配当)			△716		△716
当期純利益			3,684		3,684
自己株式の取得				△770	△770
自己株式の処分		0		7	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,251	△762	1,488
平成20年3月31日 残高	12,133	13,912	27,413	△843	52,615

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	758	△1	1,029	1,787	134	53,049
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△716
剰余金の配当(中間配当)						△716
当期純利益						3,684
自己株式の取得						△770
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△721	3	△1,544	△2,262	△83	△2,345
連結会計年度中の変動額合計	△721	3	△1,544	△2,262	△83	△857
平成20年3月31日 残高	36	2	△514	△475	51	52,192

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲等に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 42社

・主要な連結子会社の名称

KAGA (H. K.) ELECTRONICS LTD.

KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD.

KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

KAGA (EUROPE) ELECTRONICS B. V.

加賀電子（上海）有限公司

加賀テック株式会社

加賀デバイス株式会社

加賀コンポーネント株式会社

株式会社エー・ディーデバイス

加賀ハイテック株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社および関連会社数 7社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

株式会社ハンザワコーポレーション、HANZAWA (HK) LTD. および HANZAWA (SZ) LTD. は新規取得により、加賀アミューズメント株式会社、N. Y. SALAD II 製作委員会 は新規設立・出資により当連結会計年度中に連結子会社となったものであります。

また、TAXAN (EUROPE) LTD.、株式会社ハンザワコーポレーションについては清算により、株式会社オークホテルは株式の譲渡により、連結の範囲より除外しております。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち加賀電器（香港）有限公司、広州軽電機有限公司、港加賀電子（深セン）有限公司、加賀電子（上海）有限公司、I-O DATA DEVICE USA, INC.、加賀電子技術開発（深セン）有限公司、東莞勁捷電子有限公司、加賀電子（大連）有限公司、加賀貿易（深セン）有限公司、銀河ファンド投資事業組合、N. Y. SALAD製作委員会、N. Y. SALAD II 製作委員会、Kaga Impex LLC.、加賀儀器汕頭有限公司、HANZAWA (HK) LTD. および HANZAWA (SZ) LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日より連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）

ロ. その他の有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

当社および加賀デバイス株式会社については次によっております。

・個別受注商品および貯蔵品

個別法による原価法によっております。

・その他の商品

移動平均法による原価法によっております。

その他国内連結子会社については主として先入先出法による原価法、また海外連結子会社は主として先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、海外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	8年～12年
什器備品	2年～20年

(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

当社および国内連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

③ 重要な引当金の計上

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社について、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により連結会計年度末債権に対して必要額を見積り計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社および国内連結子会社について、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は当連結会計年度において適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。この移行により過去勤務債務が649百万円発生しております。これは支給対象額の見直しによるものであります。過去勤務債務の償却については従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。

当社及び一部のグループ会社は東京都電機厚生年金基金（総合設立型）より脱退し確定拠出年金制度へ移行しております。この制度変更に伴う影響額は、「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に740百万円を計上しております。

当社および加賀テック株式会社、加賀コンポーネント株式会社、加賀ソルネット株式会社、株式会社エー・ディーデバイス、マイクロソリューション株式会社、加賀スポーツ株式会社、加賀ハイテック株式会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ニ. 役員退職慰労引当金

### ④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

金利スワップに関しては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理によっております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引を行っております。

また、借入金利息をヘッジの対象として、金利スワップをヘッジ手段としております。

#### ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。

金利スワップ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法      ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約取引のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、原則として、5年間の均等償却をおこなっております。ただし、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券      16百万円

対応する債務は仕入債務26百万円であります。

定期預金      10百万円

対応する債務は借入債務62百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額      4,108百万円

(3) 偶発債務      100百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高      10百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都品川区	店 舗	建物及び構築物、什器備品 およびリース資産

当社グループは、原則として事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っております。

主に営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになる見込である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の金額	
建物及び構築物	5百万円
什器備品	0百万円
リース資産減損勘定	8百万円
計	14百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

(偶発損失)

国内子会社において行っているソフトウェア受託開発案件（受注総額475百万円）につき、納期遅延が発生し、対応を協議していたところ、平成20年5月7日に得意先より契約解除の通知を受けました。

なお、現在通知内容の精査および対応策について検討中であり、当該影響額は現時点では合理的に見積もることはできません。今後の状況によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

平成20年3月末時点で当案件に関して仕掛品15百万円、開発委託先に対する前渡金124百万円が連結貸借対照表に計上されています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,702,118	—	—	28,702,118
合計	28,702,118	—	—	28,702,118
自己株式				
普通株式	45,156	602,156	4,007	643,305
合計	45,156	602,156	4,007	643,305

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得60万株および単元未満株式の買取り2,156株による増加であります。

自己株式の数の減少は、株式交換による減少3,834株および単元未満株式の売渡し173株による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	716	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取 締 役 会	普通株式	716	25	平成19年9月30日	平成19年12月10日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	701	利益剰余金	25	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,858円26銭  
② 1株当たり当期純利益 128円93銭

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>74,800</b>	<b>流動負債</b>	<b>50,702</b>
現金及び預金	4,061	支払手形	5,978
受取手形	5,251	買掛金	27,930
売掛金	40,522	短期借入金	11,633
有価証券	84	関係会社短期借入金	646
商渡金	4,770	未払金	1,445
前払費用	493	未払費用	871
繰延税金資産	147	未払法人税等	1,659
短期貸付金	710	前受金	342
関係会社短期貸付金	52	預り金	71
未収入金	15,595	役員賞与引当金	120
未収消費税	3,792	その他	3
その他の他	281	<b>固定負債</b>	<b>1,926</b>
貸倒引当金	20	長期借入金	625
<b>固定資産</b>	<b>18,588</b>	退職給付引当金	363
<b>有形固定資産</b>	<b>611</b>	役員退職慰労引当金	935
建物	305	その他	2
構築物	6	<b>負債合計</b>	<b>52,629</b>
車輜運搬具	32	<b>純資産の部</b>	
什器備品	104	<b>株主資本</b>	<b>40,731</b>
土地	161	資本金	12,133
<b>無形固定資産</b>	<b>527</b>	資本剰余金	13,912
のれん	12	資本準備金	13,912
商標権	2	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	319	<b>利益剰余金</b>	<b>15,529</b>
その他	193	利益準備金	618
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,450</b>	その他利益剰余金	14,910
投資有価証券	5,591	別途積立金	11,660
関係会社株式	10,355	繰越利益剰余金	3,250
出資金	79	<b>自己株式</b>	<b>△ 843</b>
関係会社出資金	103	評価・換算差額等	27
長期貸付金	279	その他有価証券評価差額金	25
従業員長期貸付金	1	繰延ヘッジ損益	2
繰延税金資産	1,849	<b>純資産合計</b>	<b>40,759</b>
差入保証金	923	<b>負債・純資産合計</b>	<b>93,388</b>
保険積立金	834		
その他の他	646		
貸倒引当金	△ 627		
関係会社投資損失引当金	△ 2,589		
<b>資産合計</b>	<b>93,388</b>		

## 損 益 計 算 書

〔自 平成19年 4月 1日〕  
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		133,854
売 上 原 価		119,100
売 上 総 利 益		14,753
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,839
営 業 利 益		5,914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	252	
受 取 配 当 金	1,064	
そ の 他	180	1,497
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
有 価 証 券 評 価 損	69	
為 替 差 損	138	
出 資 持 分 損 益	110	
そ の 他	120	568
経 常 利 益		6,842
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	
保 険 解 約 返 戻 金	500	
そ の 他	12	544
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	487	
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,273	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	344	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金	701	
そ の 他	46	2,854
税 引 前 当 期 純 利 益		4,532
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,453	
法 人 税 等 調 整 額	△ 421	2,032
当 期 純 利 益		2,500

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔自 平成19年 4月 1日〕  
〔至 平成20年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日 残高	12,133	13,912	0	13,912	618	10,460	3,382	14,461	△80	40,426
事業年度中の変動額										
別途積立金の横立						1,200	△1,200	—		—
剰余金の配当							△716	△716		△716
剰余金の配当 (中間配当)							△716	△716		△716
当期純利益							2,500	2,500		2,500
自己株式の取得									△770	△770
自己株式の処分			0	0					7	7
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,200	△132	1,067	△762	305
平成20年3月31日 残高	12,133	13,912	0	13,912	618	11,660	3,250	15,529	△843	40,731

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	715	△1	714	41,140	
事業年度中の変動額					
別途積立金の横立				—	
剰余金の配当				△716	
剰余金の配当 (中間配当)				△716	
当期純利益				2,500	
自己株式の取得				△770	
自己株式の処分				7	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△689	3	△686	△686	
事業年度中の変動額合計	△689	3	△686	△381	
平成20年3月31日 残高	25	2	27	40,759	

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券  
時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
によっております。
- ② 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって  
おります。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 個別受注商品および貯蔵品  
個別法による原価法によっております。
- ② その他の商品  
移動平均法による原価法によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しております（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）。なお、主な耐用年数は建物10年～47年、什器備品2年～20年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- (5) 引当金の計上基準
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年でありませ  
ず。  
外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 関係会社投資損失引当金  
関係会社への投資に対し将来発生の見込まれる損失に備えるため、営業成績不振の子会社等の財政状態および経営成績を勘案して必要額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。  
（追加情報）  
当社は当事業年度において適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。この移行により過去勤務債務が649百万円発生しております。これは支給対象額の見直しによるものであります。過去勤務債務の償却については従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。  
東京都電機厚生年金基金（総合設立型）より脱退し確定拠出年金制度へ移行しております。この制度変更に伴う影響額は、「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に701百万円を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジによっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
外貨建資産、負債および外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして為替予約取引を行っております。
  - ③ ヘッジ方針  
内規に基づき、為替変動リスクのヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である外貨建資産、負債および外貨建予定取引とヘッジ手段である為替予約のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎にして判断しております。
- (8) 消費税等の会計処理  
税抜処理によっております。
2. 貸借対照表に関する注記
- (1) 担保に供している資産  
投資有価証券 5百万円  
対応する債務は仕入債務26百万円であります。
  - (2) 有形固定資産の減価償却累計額 531百万円
  - (3) 偶発債務 5,603百万円  
保証債務  
(主な内訳)  
㈱イー・ディーデバイス 2,283百万円  
加賀ハイテック㈱ 1,815百万円  
加賀デバイス㈱ 1,265百万円
  - (4) 関係会社に対する金銭債権・債務  
短期金銭債権 21,750百万円  
短期金銭債務 3,384百万円
3. 損益計算書に関する注記
- 関係会社との取引高
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 16,427百万円 |
| 仕入高             | 14,877百万円 |
| 有償支給高           | 4,479百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 333百万円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	45,156	602,156	4,007	643,305
計	45,156	602,156	4,007	643,305

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による取得60万株および単元未満株式の買取り2,156株による増加であります。

自己株式の数の減少は、株式交換による減少3,834株および単元未満株式の売渡し173株による減少であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

関係会社投資損失引当金	1,054百万円
子会社株式評価減	125百万円
未払事業税	142百万円
投資有価証券評価損	130百万円
役員退職慰労引当金	380百万円
貸倒引当金	611百万円
賞与引当金	120百万円
退職給付引当金	148百万円
その他	145百万円
評価性引当額	△ 264百万円
繰延税金資産 計	<u>2,594百万円</u>

###### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 17百万円
その他	△ 16百万円
繰延税金負債 計	<u>△ 34百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,560百万円</u>

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等の永久に損金算入されない項目	3.1%
受取配当金益金不算入	△ 2.7%
外国税額控除	△ 2.7%
住民税均等割	0.4%
役員賞与	1.1%
過年度法人税等	△ 0.5%
評価性引当額の増減	5.7%
その他	△ 0.5%
小計	<u>4.0%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.7%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
什器備品	420百万円	228百万円	192百万円
合計	420百万円	228百万円	192百万円

(2) 事業年度の末日における未經過リース料相当額

1年内	82百万円
1年超	113百万円
合計	195百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	資本 または 出資	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	佐瀬 正俊	—	当社非常 勤監査役	(所有) 直接0.0 間接0.0 (被所有) 直接— 間接—	—	法律事務 に対する 顧問契約	法律事務 に対する 顧問報酬	16	未払費用	—

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 または 出資金	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
子会社	加賀コンポーネント株式会社	400百万円	(所有) 直接100.0	4	資金援助	受取利息 (注2)	120	短期貸付金	8,700
	株式会社ユー・ディーデバイス	301百万円	(所有) 直接95.0	2	債務保証			保証債務	2,283
	加賀アミューズメント株式会社	50百万円	(所有) 直接100.0	3	資金援助 債務保証	受取利息 (注2)	8	短期貸付金	1,000
								保証債務	82
	KAGA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	100百万円 タイパーツ	(所有) 直接100.0	3	当社及び 当該会社が 販売する部 品の一部を 供給	売上高 (注1)	5,507	売掛金	2,121
	加賀スポーツ株式会社	50百万円	(所有) 直接100.0	3	資金援助	受取利息 (注2)	23	短期貸付金	1,530
	加賀デバイス株式会社	395百万円	(所有) 直接94.8	2	当社及び 当該会社が 販売する部 品の一部を 供給、 資金援助、 債務保証	仕入高 (注1)	3,900	買掛金	1,221
							保証債務	1,265	
加賀ハイテック株式会社	310百万円	(所有) 直接100.0	5	資金援助、 債務保証	受取利息 (注2)	70	短期貸付金	3,024	
							保証債務	1,815	

上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

- (注) 1. 取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 受取利息の金利に関しては一定の市場金利を指標としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,452円65銭

1株当たり当期純利益

87円51銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

加賀電子株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井新太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

加賀電子株式会社  
取締役会御中

#### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野真一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井新太郎	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、加賀電子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

加賀電子株式会社	監査役会
常勤監査役	石川正弘 ⑩
監査役	藤田弘雄 ⑩
社外監査役	佐瀬正俊 ⑩
社外監査役	田中雄一郎 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は701,470,325円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,200,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,200,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐瀬正俊氏は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社 株式の数
佐 瀬 正 俊 (昭和25年1月10日)	昭和55年4月 弁護士開業 昭和58年4月 加賀電子株式会社顧問弁護士に 就任 昭和61年4月 佐瀬米川法律事務所開業 平成16年6月 当社 監査役(現任)	3,729株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐瀬正俊氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 佐瀬正俊氏は過去において会社経営に直接関与されておりましたが、弁護士の資格を持ち高度な法律面からのアドバイスを期待しております。
- (2) 社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定事業者の業務執行者となったことはありません。
- (3) 佐瀬正俊氏の社外監査役としての任期は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

以 上

[MEMO]

## 会場ご案内図



〔会 場〕 加賀電子株式会社 本社ビル北棟4階ホール  
〒113-8503 東京都文京区本郷二丁目2番9号  
代表 TEL:03-4455-3111 FAX:03-3815-6744

### 〔交通機関〕

JR 「御茶ノ水」駅御茶ノ水橋口より 徒歩5分  
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅JR口より 徒歩5分  
JR 「水道橋」駅東口より 徒歩5分

※駐車場の設備がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。